



ひだかしんきん

教育ローン

お子様の入学金や授業料をはじめ、受験費用や教材費、
下宿費用や借換資金にもご利用いただけます。

取扱期間：令和5年9月1日（金）～令和6年8月30日（金）

しんきん保証基金保証付教育プラン・教育プランプライム 基準金利

教育プラン

教育プランプライム

保証料込

変動
金利

1.67% 1.57%

教育プラン
プライム
適用条件

教育プラン基準金利より

年 **0.10%**
引下げいたします

教育プランプライムの適用には下記の条件がございます。

- インターネットからお申込みの方
- カードローンコスモスをお持ちの方（同時申込可）
- しんきん保証基金保証付の個人ローン・住宅ローンをご利用の方

ひとり親世帯の方へ上記金利より▲0.20%低減いたします

最長16年までご融資可能

- ・保証会社へお支払いいただく保証料は、上記のお取引金利に含まれておりますので別途ご用意いただく必要はありません。
- ・詳しい商品内容はチラシ裏面の商品説明書をご覧ください。

お申込み・お問い合わせはお近くのひだかしんきん窓口へ。ご希望の場合は営業担当がご訪問いたします。



まごころ 心れ愛

日高信用金庫

これまでも これからも このまちで

<http://www.shinkin.co.jp/hidaka>



| | | | |
|-------|---------------|-------|---------------|
| 本店営業部 | ☎0146-22-4111 | えりも支店 | ☎01466-2-2311 |
| 静内支店 | ☎0146-42-1531 | 広尾支店 | ☎01558-2-3161 |
| 三石支店 | ☎0146-33-2311 | 堺町支店 | ☎0146-22-5611 |
| 様似支店 | ☎0146-36-2341 | 札幌支店 | ☎011-200-7070 |

「ひだかしんきん 教育ローン」商品説明書 (令和5年9月1日現在)

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | |
|---------------|---|--|---------------|----------|---|---------------------------------------|--|---|-----------------|--|
| 商品名 | ・教育プラン(しんきん保証基金保証付) ・教育プランプライム(しんきん保証基金保証付) | | | | | | | | | |
| お取扱期間 | ・令和5年9月1日(金)～令和6年8月30日(金)まで | | | | | | | | | |
| ご利用いただける方 | <p>・次のすべての条件を満たす個人の方が対象となります。</p> <p>① 当金庫の会員または会員となる資格を有する方 ② 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られ、かつ当金庫が取扱いを認めた方 ③ 申込時年齢が満18歳以上である方 ④ 安定継続した収入がある方 ⑤ 日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者である方 ⑥ 信用上問題がない方 ⑦ 意思無能力者に該当しない方 ⑧ 反社会的勢力に該当しない方 ⑨ 次のいずれにも該当しない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始の申立があった方 ・租税公課を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・支払いを停止した方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・延滞債務のある方 ・著しく信用を失墜した方 <p><教育プランプライムご利用の条件> 上記に加え、申込日時点または貸付実行日時点において、次のいずれかの条件を満たす方。 ① 本件ローン申込をしんきん個人ローンインターネット申込受付システム(ネットシステム)で行った方 ② 申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象ローン(次のいずれか)</th> <th>対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヶ月以上経過 ・完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>すべての基金保証付カードローン</td> <td>次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(教育プランプライム貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)</td> </tr> </tbody> </table> | | 対象ローン(次のいずれか) | 対象ローンの条件 | a | すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン | 利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヶ月以上経過 ・完済して3年以内 | b | すべての基金保証付カードローン | 次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(教育プランプライム貸付実行日以前(同日を含む)に契約する) |
| | 対象ローン(次のいずれか) | 対象ローンの条件 | | | | | | | | |
| a | すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン | 利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヶ月以上経過 ・完済して3年以内 | | | | | | | | |
| b | すべての基金保証付カードローン | 次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(教育プランプライム貸付実行日以前(同日を含む)に契約する) | | | | | | | | |
| ご利用金額 | ・1,000万円以内(1万円単位)。 ※ 当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が3,000万円以内となります。 | | | | | | | | | |
| ご融資期間 | ・1年以上16年以内。 ・元金返済の据置期間は卒業予定月までとなります。 | | | | | | | | | |
| お使いみち | <p>・お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金となります。</p> <p>① 就学する学校等への納付金(最長1年分) ※ 「学校等」とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼称されるものをいいます。 ※ 「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。</p> <p>② 就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) ※ 「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ※ ①および②は、申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金も対象となります。</p> <p>③ 申込人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上返済にかかる手数料を含む)</p> <p>④ 上記の資金については、可能な限り振込みをする取扱いとさせていただきます。 【学校等の例】大学院(法科大学院含む)、大学、短期大学、専修大学、各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等</p> | | | | | | | | | |
| お借入利率 | <p>・変動金利型のみで、お借入利率は次のとおりとなります。</p> <p><教育プラン> 金利年1.67%(保証料率年0.25%を含みます。) <教育プランプライム> 金利年1.57%(保証料率年0.25%を含みます。)</p> <p>・ひとり親世帯は上記2プランいずれかの金利より▲0.20%低減いたします。 ※ 児童扶養手当等の決定通知書、受給者証、医療助成の受給者証、住民票等のいずれかにより確認させていただきます。</p> <p>・お借入利率は、お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。</p> <p>・お借入利率は、金利情勢によって変更となる場合もございます。</p> | | | | | | | | | |
| 保証料 | <p>・保証料は毎月払方式となり、下記の保証料率がお取引金利に含まれておりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。</p> <p><教育プランの場合>・・・年0.25% <教育プランプライムの場合>・・・年0.25%</p> | | | | | | | | | |
| 遅延損害金 | ・約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として14.60%が適用されます。 | | | | | | | | | |
| ご融資の形式 | ・証書貸付。 | | | | | | | | | |
| ご返済方法 | <p>・毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>・ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の50%以内を返済元金として、6カ月毎の年2回払いとなります。</p> | | | | | | | | | |
| 連帯保証人 | ・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。 | | | | | | | | | |
| 担保 | ・不要です。 | | | | | | | | | |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | <p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課(9時～17時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。</p> <p>・紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。どうか東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。</p> | | | | | | | | | |
| その他の事項 | <p>・当金庫がお取扱期間内にご融資を決定した場合において、お客様のご都合により融資実行が直ちに行なわれない時は、そのご猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内(回答日から6カ月)となります。</p> <p>・審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。</p> <p>・返済額などの試算、その他、ご不明な点がある場合は、窓口までお問い合わせください。</p> | | | | | | | | | |